

令和元年度八幡浜地区施設事務組合消防本部
甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習の目的

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理者の資格を付与すること。

2 講習日時及び場所

日時 令和元年8月7日（水）、8日（木）の2日間

9時00分から17時00分まで

場所 八幡浜市松柏丙796番地（駅前）

八幡浜地区施設事務組合消防本部3階大会議室

3 講習内容及び時間

講習時間		講習内容	
8/7	水	9時30分から 9時45分まで	開講式・主催者挨拶
		9時45分から11時45分まで	防火管理の意義及び制度
		12時45分から14時45分まで	火気管理
		15時00分から17時00分まで	施設及び設備の維持管理
8/8	木	9時00分から11時00分まで	防火管理に係る消防計画
		11時10分から12時00分まで	防火管理に係る訓練及び教育
		13時00分から14時40分まで	防火管理に係る訓練及び教育（実技）
		14時50分から15時00分まで	閉講式・修了証交付

4 受講申込み

受講希望者は、別添受講申込書により、令和元年6月24日（月）から7月26日（金）までに八幡浜地区消防本部予防課、又は各分署に申し込み、受講票の交付を受けてください。

ただし、予防課での受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、会場の都合で定員60名になり次第、受付を締め切ります。

5 修了証の交付

講習の全課程を修了した者に、修了証を交付します。

6 受講料

受講料は無料です。ただし、テキスト代3,700円が必要です。受講当日に受付で集金しますので、必ずおつりのいらぬようにお願いします。

7 その他

(1) 受講者は、所定の時刻までに受講票を提示し、指定の席に着席してください。

(2) 会場に駐車場はありませんので、車での来署はご遠慮ください。

※ 問合せ先

八幡浜地区施設事務組合

消防本部予防課 23-0119 第一分署 53-0311

第二分署 36-3119 第三分署 33-3349

※ 郵送の場合（7月26日（金）必着）

受講申込書及び返信用封筒（長形3号封筒に82円切手を貼付し宛先を記入したもの）を同封し、下記へ送付してください。

〒796-0010 八幡浜市松柏丙796番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部予防課